

指定管理者監査

監査対象 静岡市資源循環啓発施設【一般財団法人静岡市環境公社】

・静岡市沼上資源循環学習プラザ ・静岡市西ヶ谷資源循環体験プラザ

監査期間 令和5年8月18日～令和6年1月9日

指定管理者監査は、指定管理者及び所管部局を対象に、指定管理者の指定は適正・公正に行われているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているかについて、関係書類の調査、関係職員からの説明聴取、現地調査を行いました。

監査の結果、指摘事項はありませんでしたが、7件の指導を行いました。また、2件の意見を付しました。

●主な意見

・資源循環啓発施設の利用者増加に向けた取組について【ごみ減量推進課】

両プラザは、それぞれの事業を通して、廃棄物の減量と資源の有効活用に関する市民の理解を深めるための取組を進めています。沼上資源循環学習プラザにおいては、沼上清掃工場、沼上資源循環センターと連携して小学4年生を対象とした社会科見学を実施していますが、社会科見学の小学生以外の利用者は非常に少ないことから、家族連れなどの一般利用者の増加と大人の社会科見学などの観光的な利用者の獲得に向けて、効果的な取組についての検討を進めることを望みます。また、西ヶ谷資源循環体験プラザにおいては過去の監査で広報活動が不十分である旨の指摘をしましたが、現在は各種の媒体に施設情報を掲載しており、イベントや講座への参加等から周辺地域の方にも評価をいただいている認識であるとのことでした。人流も回復傾向にあることから、引き続き効果的な広報・啓発活動に取り組まれることを期待します。



現地調査（西ヶ谷資源循環体験プラザ）



説明聴取（沼上資源循環学習プラザ）